

内閣総理大臣 菅 直人様

「東日本大地震」の復旧・復興に関する緊急要望

今回の「東日本大地震」は、その被害状況ならびに今後の国民生活と産業経済への影響を考えるとき、まさに国難であり非常事態であります。総理におかれましては、これまで以上にリーダーシップを発揮され、国を挙げて迅速なる復旧・復興に取り組んで頂きたく存じます。

平時ではなく、非常事態でありますので、特に財源についてはこれまでのマニフェストにとらわれることなく対応されるよう、要望いたします。

(緊急要望事項)

- 当面の対策として、早急に大規模な補正予算を編成し、実施して頂きたい。
- その財源には、平成22・23年度の予備費はもちろん、子ども手当、高速道路の一部無料化、農家の戸別補償など新規政策を凍結し、それらの予算分を充当されたい。一方で、現時点では災害対策目的といえども新たな国債は発行すべきでないと考える。
- また、新年度以降も復旧・復興を円滑かつ継続的に行うため特別法を制定し、財政支援措置を講じて頂きたい。

以上

平成23年3月22日

社団法人 京都経済同友会

代表幹事 北尾哲郎

代表幹事 田辺親男